

○ 業種別 償却資産の具体例

業種	資産の名称
共通のもの	舗装路面、塀、フェンス、看板、応接セット、キャビネット、ロッカー、エアコン、パソコン、コピー機、レジスター 等
不動産貸付業	屋外照明、屋外給排水設備、コンクリートの塀、フェンス、植木等の緑化施設、アパートの駐車場等の舗装（アスファルト・コンクリート） 等
太陽光発電事業	太陽光発電設備（アパート・店舗等の屋根への設置分も対象）、フェンス、監視カメラ、舗装路面 等
小売店	陳列ケース、冷蔵・冷凍機付き陳列ケース、自動販売機、冷蔵庫、冷凍機 等
飲食店	接客用家具、厨房設備、カラオケ、放送設備、冷蔵庫、冷凍機、室内装飾品 等
理容業・美容業	パーマ器、消毒殺菌器、理・美容椅子、タオル蒸器、放送設備、サインポール 等
加工業・修理業	旋盤、ボール盤、プレス機、圧縮機、受変電設備、測定工具、検査工具 等

○ 農業経営者 償却資産の具体例

用途	資産の名称
農機具	田植え機、稲刈り機、耕運機、脱穀機、スプリングロー、噴霧器 等
車両	トラクター、コンバイン 等 ※ナンバーを取得して公道を走ることができる車両は除く。
構築物	ビニールハウス、ネット、フェンス 等

○ 太陽光発電設備（償却資産）について

設置者	売電方法	申告の有無
法人および 個人事業主	全て売電	事業用資産になり、償却資産の申告が必要です。
	余剰電力の売電	
	売電しない	
個人（住宅用）	全て売電	10kW以上の発電量の場合、事業用資産になり、償却資産の申告が必要です。
	余剰電力の売電	
	売電しない	申告は不要です。

第9回茂原市議会報告会を開催します

配信日時
2月20日(木)
9時～

議会報告会は、市民の方に議会の活動を知っていただくため、議員自らが直接報告・説明するものです。より多くの方に報告できるよう、撮影した議会報告会をインターネットで録画配信する方法により実施します。ぜひご視聴ください。

配信内容

議員による定例会（令和6年3月～12月）の報告等

- ・各常任委員会の審議について
- ・各特別委員会の審議について

市民からの意見紹介

市議会の取り組みなどについて、お寄せいただいたご意見を一部紹介します。

【ご意見について】

1月20日(木)までに市議会ウェブページの意見募集フォームやFAXにて提出。ぜひ、市議会へのご意見をお聞かせください。

視聴・ご意見は
こちらから



問合せ 議会事務局（3階） ☎(20)1585 FAX (20)1611